

## 東大和市第五次基本計画（案）に対するパブリックコメントの結果について

東大和市第五次基本計画（案）について、パブリックコメントを実施したところ、次のとおりの結果となりました。

### 1 提出した市民等の人数及び提出された意見の数

6人及び1法人 50件

### 2 意見の提出期間

令和3年9月6日（月）から令和3年10月5日（火）まで

### 3 提出された意見の要約及び市の考え方

提出されたご意見の要約及び市の考え方は、以下のとおりです。

なお、市の考え方で、個別事業に関するご意見として整理している内容については、全庁的に情報共有し、必要に応じて、今後の施策の参考とさせていただきます。

| 提出者 | 番号 | 意見の要約  | 市の考え方  |
|-----|----|--|--|
| 1   | 1  | <p>「施策1-1 子育て支援」の【展開方向1】「安心して子どもを産み育てることができる環境づくり」へのコメント</p> <p>合計特殊出生率が下降傾向にあるので、これを東京都の区市町村での上位に引き上げる施策が必要である。子どもを産み育てるためには保育園および市内で働ける職場の充実が上げられる。今般谷里保育園が武蔵大和駅近くに移転し、開園されるが、駅近辺に保育園ができることは利用者にとって非常にありがたいことです。少子高齢化で働ける人が少なくなるので保育園の充実によりお母さんが働ける環境を整備することは非常に大切なことです。</p> | <p>保育ニーズを的確に把握しながら、適切な量の保育サービスを提供することについては、「施策1-1 子育て支援」の展開方向1で表記しています。</p> <p>この方向性に基づき、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに努めてまいりたいと考えています。</p> |
|     | 2  | <p>「施策2-1 保健、医療」の【展開方向2】「病気の予防及び早期発見・早期治療のための環境づくり」へのコメント</p> <p>高齢者のみならず市民全体の健康づくりを考えた時、がんドック受診への補助も検討する価値があります。がんでの死亡は全体の死亡者の2分の1以上です。現在人間ドックや健康診査には市からの補助がありますが、これらの診断項目はダブっているところが多く、両方に市が補助することは意味がなく、財源の有効利用となりま</p>   | <p>個別事業に関するご意見として承ります。</p>   |

| 提出者 | 番号 | 意見の要約   | 市の考え方   |
|-----|----|---|---|
|     |    | せん。どちらかにしてがんどックへの補助も検討してほしいと思います。   |   |
|     | 3  | <p>「施策2-2 高齢者福祉」の【展開方向1】「高齢者の就業や社会参加の機会拡大及び介護予防の促進」に対するコメント</p> <p>高齢者の就業の機会はなかなか難しいです。しかしながら高齢者が地域活動に貢献することは高齢者の健康のみならず地域の活性化につながります。高齢者が活躍できる地域活動を企画し施策に加えてほしい。</p>                             | <p>「施策2-2 高齢者福祉」の展開方向1で表記している内容は、いずれも、ご意見の趣旨である「高齢者が活躍できる地域活動の推進」に資するものであると考えています。</p>              |
|     | 4  | <p>「施策3-3 都市づくり」に関するコメント</p> <p>高齢化にともない、空き家の増加が目立ってきました。居住していた人が施設に入ったか、死去して相続者が空き家のままに放置しているのかもしれませんが、空き家は都市機能にマイナス要因です。防犯防災上の観点からこれを放置してはなりません。空き家の解消は困難かもしれませんが、空き家を減らす方策を検討する必要があると思います。</p> | <p>空家の適正管理、利活用などに関することについては、「施策3-3 都市づくり」の展開方向2で表記しています。</p> <p>この方向性に基づき、空家対策を進めてまいりたいと考えています。</p> |
|     | 5  | <p>「施策3-4 道路、公共交通」へのコメント</p> <p>多摩湖周遊道路は東大和市所管区域の道路はアナボコが多いです。また、道路両側から大きく伸びる樹木が散見されるところが多くあります。車の通行に支障をきたし、さらに景観保全に支障となっています。道路の保守点検と樹木の一層の管理を提案します。交通の安全と景観保持のためです。</p>                         | <p>個別道路の管理に関するご意見として承ります。</p> <p>なお、道路の適正な維持管理については、「施策3-4 道路、公共交通」の展開方向1で表記しています。</p>              |
|     | 6  | <p>「施策4-5 スポーツ、レクリエーション」へのコメント</p> <p>市民が多摩湖周遊道路をWalkingして健康づくりをするため、多摩湖周遊道路の狭山公園入口の駐車場、トイレ、水飲み場、休憩場所は非常にありがたいです。多くの</p>  | <p>個別事業に関するご意見として承ります。</p>  |

| 提出者 | 番号 | 意見の要約   | 市の考え方   |
|-----|----|---|---|
|     |    | <p>市民が多摩湖周遊道路の Walking を楽しむためにはこのような施設を鹿島橋以西にも設置することを提案します。鹿島橋西方には駐車場がなく、市民のアクセスが難しいところです。鹿島橋西方に狭山ベースが今年開業しました。60分1,000円です。周遊道路沿いには廃業したホテルの跡地がいくつかあります。ホテルの跡地を買収し、施設を整備すれば多くの市民がアクセスでき、その健康増進に役立ちます。武蔵村山市側のかぶと橋には休憩所がありますが、水飲み場、トイレはありません。これらの施設の整備をお願いします。</p>                               |   |
|     | 7  | <p>「施策6-1 商工業、勤労者支援」へのコメント</p> <p>働ける職場を市内に創出することも大切。企業を誘致して市民が収入を得られる機会を高めてほしい。カシオの跡地への企業の誘致に努めてほしい。上北台駅近辺のダイソー跡地にはスーパーマーケットのベルクが進出するとの話ですが、これが開業すると多くの市民の雇用の機会が増えます。市民が雇用されるとその賃金により出産、子育ての見通しが立ちます。ベルクは上北台の駅近くです。近くに保育園もあります。企業を誘致して開業させると、市には法人税などの納入により財政の改善も見込まれます。企業誘致への働きかけも施策です。</p> | <p>市内において新たな事業者が参入しやすい環境づくりに努めることについては、「施策6-1 商工業、勤労者支援」の展開方向1で表記しています。</p> <p>また、「施策3-3 都市づくり」の展開方向1にて、拠点において事業者との積極的な連携により商業、医療、福祉、公共施設、住宅などの機能の集積を目指すこととしており、この取組が進むことにより企業等の立地促進にも寄与するものと考えています。</p> <p>なお、企業による特定の民有地を活用した事業展開に対して、市が直接的に関与することは困難であります。</p> |
|     | 8  | <p>「行財政-1 行財政運営、行政改革」の【展開方向1】「市民サービスの質の向上と効果的・効率的な行財政運営の推進」についてのコメント</p> <p>限られた財源や職員の中で、市民ニーズの多様化に伴う新たな行政課題に対応するための具体的取り組みとして、職員の東京都あるいは他市での一定期間の研修、他市との定期的な意見交換があれば、気づき生まれ、それが市民へのサービスとして新しい取り組みへの創出につながります。</p>  | <p>東京都・他団体への職員派遣や他市との意見交換については、現在でも実施しており、今後実施してまいりたいと考えています。</p>   |

| 提出者 | 番号 | 意見の要約  | 市の考え方   |
|-----|----|--|---|
|     | 9  | <p>少子高齢化と人口減少への対応として安心して子どもを産み育てる環境づくりが大切であるが、まず結婚して出産することを目指さなければならない。そのためには市内の独身者を結婚に導かねばならない。独身者が異性と出会う場の設定が大切である。そして結婚に至り、子どもを出産することができればよい。基本計画の施策として異性との出会いの場を設定する結婚相談所への補助を考えてはどうだろうか。</p>  | <p>ご意見のような取組が、人口減少への対応につながる効果があることは認識していますが、事業実施による具体的な効果を把握することが困難であるため、施策の具体的な取組として位置付けることは難しいと考えています。</p>                                |
|     | 10 | <p>市役所職員が定年で退職した後、再任用されて職場に残る。65歳で退職しながらも再任用で収入を得るのはよいが、その業務の範囲を明確にしなければならない。OBが職場でぶらぶらしては現役の職員はやる気をなくし業務に支障が生じることになりかねない。</p>   | <p>人事行政に関するご意見として承ります。</p>  |
|     | 11 | <p>市役所には会計年度任用職員といわれる臨時・非常勤職員がパートタイムあるいはフルタイムで勤務している。これらの職員の業務量は、フルタイムで働く正規職員とほぼ変わらない人も多い。行政サービスの多様化に対応するため特に女性が多く雇用されており、財政の健全化の名のもとに人件費が低く抑えられている。これらの職員の収入を引き上げ、職種や勤務時間などの条件を明確に定め、処遇の改善を図る必要がある。</p>   | <p>人事行政に関するご意見として承ります。</p>  |
| 2   | 1  | <p>「第2節 市を取り巻く社会・経済情勢」「2 子ども・子育て」「図表 多摩地域において合計特殊出生率の高い上位10市」にあるように、東大和市は多摩地域において合計特殊出生率が例年高い水準となっております。また、近隣の小平市、武蔵村山市も例年高い水準となっております。</p> <p>そこで、生活圏が近い他自治体と子育て事業の連携をできたらスケールメリットもあるのではないかと考えます。1市ではなかなか予算がつきにくい事業であっても(なかなか制度上難しいと予想はつきませんが)、他市と連携するような視点もあっては良いのかと思いました。</p> | <p>近隣自治体との連携・協力による行財政運営を推進することについては、「行財政—1 行財政運営、行政改革」の展開方向1で表記しています。</p> <p>この方向性に基づき、子育て支援施策に限らず、他の施策においても、近隣自治体との連携を進めてまいりたいと考えています。</p> |

| 提出者 | 番号 | 意見の要約   | 市の考え方  |
|-----|----|---|--|
|     | 2  | 「施策1-1 子育て支援」の中では、助成についても触れられていますが、おむつごみ袋の支給など他市でも実施されているような事業を検討していただきたいです。  | 個別事業に関するご意見として承ります。  |
|     | 3  | 「施策1-2 子どもたちの健全育成」<br>「図表 学童保育所の入所児童数及び待機児童数の推移」にあるように、ランドセル来館事業により大きく待機児童数が減っていることは、とても評価できると思いますので、引き続き保育園の待機児童等も含めて、対応いただけるととても良いと考えます。  | 「施策1-1 子育て支援」及び「施策1-2 子どもたちの健全育成」では、ニーズに応じて、保育園や学童保育所の施設整備を検討することとしています。<br>この方向性に基づき、引き続き、待機児童解消に努めてまいります。  |
|     | 4  | 「施策4-3 生涯学習」については、近隣の自治体でも電子書籍の貸し出しを始めたところもありますので、ぜひ、ICT化の一環としてそういった事業を検討していただき、計画に入れ込んでいただきたいです。   | 個別事業に関するご意見として承ります。  |
|     | 5  | 「施策6-4 観光、ブランド・プロモーション」についてですが、令和3年の春先に親戚の方が多摩湖及び狭山丘陵周辺をウォーキングした際に、草木が生い茂っているため歩きにくく、少し残念だったと話してくれました。東大和市が観光資源として、多摩湖及び狭山丘陵を売り込むのであれば、草木の管理をすることは必須と考えます。もちろん、東京都や埼玉県、所沢市の管轄の場所も多くあると思いますが、整備管理という文言を計画上でも謳っていただけるとよろしいかと思えます。 | 狭山丘陵における樹木等の適正管理については、「施策5-1 自然環境」の展開方向1で表記しています。  |
| 3   | 1  | 第五次基本計画（案）の中に、東大和市でもたくさん建設されているマンション関連の施策等が全く記載されていないことを、残念に思います。<br>奇しくも、来年度からは、「マンション管理計画認定制度」や「マンション管理適正評価制度」等の諸制度がスタートすることもあり、ぜひとも、<br>1) マンションの管理状況の把握の推進<br>2) 管理組合による自主的な維持管理の支援などに資することを目的としたマンシヨ                       | マンションの適正管理等については、「施策3-3 都市づくり」の展開方向2の方向性に沿った個別事業であると考えています。<br>同展開方向では、大きな方向性として、住環境の維持・整備について表記していますので、計画案のとおりとし、ご意見については、今後のマンション施策に関するご意見として承ります。 |



| 提出者 | 番号 | 意見の要約  | 市の考え方   |
|-----|----|--|---|
|     |    | <p>ン管理関連の基本計画について、例えば「施策3-3 都市づくり」などへの記載をお願いしたいと考えています。</p> <p>ご検討のほど、よろしくお願いいたします。</p>  |   |
| 4   | 1  | <p>将来都市像</p> <p>水と緑は良いが、笑顔輝くはあいまい。決定過程も不透明で適切とは思えない。早い段階から市民から募集するなり、候補作品の投票など市民にアピールして、市民みんなで作るべきと考える。この表現を活かすのであれば「水と緑と人が輝くまち東大和」がふさわしいと考える。「人が輝く」とすれば、基本目標、基本施策とも一致し、東大和が「人を大事にするまち」を目指すことが明確になり、多くの市民に受け入れられる。</p>   | <p>将来都市像を含む第三次基本構想は、令和2年12月に、市議会の議決を経て策定済みであるため、本件パブリックコメントの対象外ですが、将来都市像の考え方について、参考として以下のとおり回答します。</p> <p>将来都市像については、公募市民の方を含む総合計画審議会委員の皆様にご意見を参考とさせていただきます。検討を進めてまいります。</p> <p>「笑顔が輝く」には、「活力あるまちづくり」を進める意味が込められています。</p> <p>この将来都市像の実現に向けて、少子高齢化と人口減少が進展する中であっても、活力あるまちづくりを進めてまいります。</p> |
|     | 2  | <p>基本施策5及び6</p> <p>コンセプトが非常に弱い。この程度の施策では将来像実現への一歩も踏み出せないし、市民の協力も得られない。もっと市民を引きつけ、誇りをもって協力できるものにする必要がある。例えば、環境エネルギー政策推進に向けて、環境政策課を設けて再エネによる発電事業を行政と市民とで立ち上げる。都市農業の衰退を、指をくわえて待つのではなく、ソーラーシェアリングなど先進市に学び、事業化推進に力を入れて後継者問題の解決を図ること。などにより環境問題と産業振興を同時に解決する手段を練り、施策として推進すべきである。地産地消を実現し、税収アップと資金流出を防止する。</p> | <p>再生可能エネルギーを利用した発電事業により、温室効果ガスの削減に留まらず、経済振興などにも寄与する取組が行われていることは認識していますが、市の土地利用の現況や財政状況等を踏まえると、その実施を見通すことは困難であるため、今後の環境施策に関するご意見として承ります。</p>  |

| 提出者 | 番号 | 意見の要約  | 市の考え方  |
|-----|----|--|--|
|     | 3  | <p>第4編 計画の進捗管理</p> <p>計画の実効性を左右する最も重要な項目である。これの要諦は、施策の実行者が、事業の全体を俯瞰すると同時に、手抜きなくいささかの手抜きもしないこと、即ち「鳥の目と虫の目」を持ってことに当たる必要がある。マネジメントツールとして「マネジメントサイクル/PDCA」を、毎日、毎週、毎月、各期、年度毎にしっかり回すことである。具体的には、日報、週報、月報などの記録管理であり、CAPDと回すことが最も大事であると心得て実行して貰いたい。まずは、現状把握から始め、状況を公表してもらいたい。</p>  | <p>進捗管理の具体的手法等に関するご意見として承ります。</p> <p>なお、第五次基本計画の進捗管理は、行政評価を活用したPDCAサイクルに基づき実施することとしており、行政評価の結果は、公表する予定です。</p>  |
|     | 4  | <p>第5編 SDGs</p> <p>あくまでもこの項は、整理のためのもの。SDGsは、各事業に埋め込まれており、それぞれの事業の中で実施されなければならない。</p> <p>この項目も、PDCAのサイクルの中で平素から管理されなければならない。小さく、素早く回して、すぐにフィードバックして進捗を管理すべきである。</p>   | <p>第五次基本計画では、各施策を推進することにより、SDGsの達成に取り組むこととしています。</p> <p>このため、各施策の進捗を管理することにより、SDGsの進捗状況の管理に代えたいと考えています。</p>  |
| 5   | 1  | <p>市民の活力を阻害する公民館等の使用料有料化の取りさげ</p> <p>総合計画、第3次基本構想、第5次基本計画案には重要施策として下記の点が表記されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ活動や文化活動など市民による自主的で主体的な活動を推進し、地域の中で市民同士がつながりあい、協力しあう街づくりを進める</li> <li>・誰もが生涯を通じて学び続けられるよう、学習環境の向上に取り組み、豊かな人間性実現、学習の成果をより良い地域づくりに生かす街づくりをすすめる</li> <li>・人が集う、安心して暮らすことのできる魅力的な街づくりをすすめる</li> <li>・高齢者が地域活動、生涯学習、スポーツ活動などに参加できる環境づくりを行</li> </ul> | <p>重要施策を含め、第2編「分野別計画」の施策を推進するためには、財源の確保が必要となります。</p> <p>このため、第3編「行財政運営」では、第2編の前提として、行政改革等の施策を位置付けています。</p> <p>第2編と第3編の各施策は、整合を図りながら推進していくことが必要です。</p> <p>第2編の施策を推進するために、使用料・手数料の見直しなどを含めた行政改革に取り組むことは、必要不可欠であると考えています。</p> |

| 提出者 | 番号 | 意見の要約  | 市の考え方   |
|-----|----|--|---|
|     |    | <p>う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後、地域コミュニティの機能が弱まることで、地域住民の高齢化、独居化による孤独死や引きこもり増加などの問題の顕在化が懸念され、地域コミュニティの活性化に向けた取組が必要である、等々</li> </ul> <p>市の作成した基本構想や計画に明記されている指針に反する施策を行うことは明らかな矛盾行為です。</p> <p>他市の施策に惑わされることなく、市民の文化・学習・運動、人のつながりを奨励し、サポートすることの継続こそ、東大和市の魅力である住みよいまちづくりです。</p>   |   |
|     | 2  | <p>教育環境の改善</p> <p>教育環境は若い世代の家族にとっては居住地選択の大きな関心事です。</p> <p>少子高齢化、人口減少問題にも大きな影響を与えます。改善に向けて、これまで以上にスピードと強いアクションを取るべきです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いつまでも進展しない当市の小学生・中学校生学力（国語・算数）改善、専門家を交えた調査委員会を構成し、要因及び改善対策を明確にする。</li> <li>学校設備（トイレ、空調など）改善、計画の前倒し実行、スピードアップ</li> <li>IT 関連などの先端の教育ツール及び環境を他市よりも先行して取り入れる。</li> </ul> | <p>少子高齢化と人口減少が進展する中であっても、活力あるまちとするためには、若い世代の方々に居住地として選ばれるような、まちづくりを進める必要があります。</p> <p>このため、計画案では、学校教育を重要施策の一つとし、児童・生徒の学習意欲の向上や教育環境の整備などに、重点的・優先的に取り組んでいくこととしています。</p> |
|     | 3  | <p>居心地の良いサロンの開設</p> <p>1人で気軽に立ち寄れ、人と交流できる施設がありません。</p> <p>中央図書館1階の読書できるサロンなどでは、いつも多くの人が新聞や雑誌などを読んでいた光景がありました（現在はコロナで閉鎖）。</p> <p>人が集まり談笑できる喫茶店もほとんどなくなりました。</p> <p>人が気軽にできる居心地の良いサロンをテスト的に設けていただきたいと希望します。</p>  | <p>個別事業に関するご意見として承ります。</p>  |



| 提出者 | 番号 | 意見の要約  | 市の考え方  |
|-----|----|--|--|
|     |    | <p>設置場所は公共施設の中、好立地の空き店舗借り上げなどが考えられます。</p> <p>設備や部屋環境は、くつろげること、新聞・雑誌があること、簡単なドリンクバーが備わっていて、障害者が作ったパンなどもあればさらに良いと思います。</p> <p>安価な入場（店）料を取るか、店内製品の代金で賄うかは検討要です。</p>   |  |
|     | 4  | <p>郷土博物館に喫茶・軽食提供、休憩場所の設置</p> <p>東大和市の誇る狭山緑地も訪れる人も少なく、郷土博物館も平時は閑散としています。</p> <p>狭山緑地に来て食事・喫茶する場所も屋内で休息する場所もありません。</p> <p>郷土博物館には図書室などの遊休施設もあり、活用活性化が求められています。</p> <p>狭山緑地にも郷土博物館にも来訪者を増やすことが期待できます。</p> <p>博物館法では食事場所、売店などの施設は禁止されていません。</p>  | <p>個別事業に関するご意見として承ります。</p>   |
|     | 5  | <p>財源創出やまちの発展に寄与する立案活動</p> <p>学校の統廃合や公共施設の総量縮減が計画されています。その時に創出される跡地の有効活用や建て替え公共施設の新たな機能については明確にされていません。</p> <p>廃校された学校の跡地などは活用次第では財政に寄与します。</p> <p>改築する建造物にも新しい機能付与によって財政的価値を生み出すことが可能かも知れません。</p> <p>将来の市の財政のマイナス要因や人口減ばかりを危惧するよりもプラス思考でまちの発展、財源創出（市民からとるのではなく）に積極的なプロジェクトを数多く立ち上げることが必要です。</p> <p>例えば、跡地に国や東京都の一部の行政機関施設の誘致（首都圏地震対策）、総合病院、有名校の分校、有名学習塾、企業の研究所等の人・文化・教育誘致による財源寄</p> | <p>「東大和市公共施設再編計画（令和3年3月策定）では、建築系の公共施設の再編の基本方針として、公共施設の跡地は、定期借地としての活用又は売却等について検討することとしています。</p> <p>また、活用又は売却等にあたっては、市のまちづくりに関する方針に適合するよう条件等を付けることを検討することとしています。</p> <p>この基本方針を踏まえ、公共施設の跡地の利用については、個別の案件ごとに、検討してまいります。</p> |

| 提出者 | 番号 | 意見の要約   | 市の考え方   |
|-----|----|---|---|
|     |    | 与、近隣市都市（特に発展する立川市等など）と経済的発展シナジーなど、アイデアは幾つも出てくるでしょう。   |   |
| 6   | 1  | 14 ページ 市の沿革<br><br>ページ下部半ページ空いている部分にかつての6か村などの状況が分かる地図を掲載してはいかがでしょうか。沿革が分かりやすくなり、市民の方に愛着を持ってもらえるのではないかと思います。  | 6か村の状況がわかる地図を新たに掲載します。  |
|     | 2  | 15 ページ 国の人口動態<br><br>これ以降も同様ですが、グラフに関する解説文にカッコ（ ）が多すぎてとても読みにくいです。なんとかありませんか。たとえば（10月1日現在）など正確さを期する（指摘を免れる）ための注意書きは本文中に直接入れ込まなくてもよいと思います。  | 年表記を和暦と西暦の併記としていることにより、カッコ（ ）が多くなっていますが、期間の計算がしやすくなるなどのメリットがあると考えていますので、計画案のとおりとします。<br>また、市民の皆様には正確な情報をお伝えするための表記は必要であると考えています。              |
|     | 3  | 17 ページ 感染症の流行<br><br>国連環境計画（UNEP）と国際畜産研究所（ILRI）が昨年まとめた報告書によれば、地球の自然環境の劣化が、新型コロナウイルスのような人獣共通感染症の増加に拍車をかけており、私たち人類が今後も今回のコロナ禍と同様の脅威にさらされていくことは明らかです。このことは踏まえておく必要があると思います。                                | 当該箇所では、第五次基本計画の背景となっている社会・経済情勢を市民の皆様にご理解いただけるよう、より簡潔に、わかりやすくお伝えしたいと考えていますので、計画案のとおりとします。<br>なお、新たな未知なる感染症の流行等に備える必要があることについては、同箇所において表記しています。 |
|     | 4  | 18 ページ 環境<br><br>2つ目の項目に脱炭素社会について記述されていますが、これに関連してエネルギーミックスの大胆な変革（再生可能エネルギーの推進と省エネ）が必要なことは市民生活にも大きく関わることであり、記述が必要だと思います。<br>3つめの項目に生物多様性国家戦略について書かれていますが、これまで何回も改定されていること、本計画の計画期間に被る2020年以降の戦略について現在検討 | カーボンニュートラル（脱炭素社会）の実現に向けて、再生可能エネルギーの推進と省エネが必要なことについて、新たに追記します。<br>また、生物多様性国家戦略に関しては、2020年以降の戦略の検討が進められていることについて、新たに追記します。                      |

| 提出者 | 番号 | 意見の要約   | 市の考え方   |
|-----|----|---|---|
|     |    | <p>が進められていることを記述したほうがよいように思います。(現状の書き方だと、2020年が終わっていることをなぜ記述しているのだろう？という気がします)</p>  |   |
|     | 5  | <p>30ページ 主な成果・活動指標の達成状況</p> <p>第四次基本計画の達成状況の全体的な低さをみるに、残念ながら第四次基本計画は実効性を欠く絵に描いた餅であったと言わざるをえないように思います。かなり思い切った方針転換をしなければまた同じ結果に陥ることは明確ですが、この達成状況の全体的な低さを受けた今回の計画策定の方針についてはどこかに記述されているのでしょうか。</p>   | <p>第四次基本計画の「主な成果・活動指標」の達成状況は、様々な要因を受けて、全体的に低くなったと考えています。</p> <p>特定の要因によるものではないと考えられるため、達成状況が低いことについては、第五次基本計画の背景の一つとして整理しています。</p> <p>なお、第五次基本計画については、より実効性のある計画となるよう、少子高齢化と人口減少の進展に対応することを明確化し、重要施策を設定することにより、第四次基本計画からの方向転換を図っています。</p> |
|     | 6  | <p>33ページ 市民意識調査の結果(章別・散布図)</p> <p>意識調査で満足は5点、非常に満足は10点であることを考えると基本的にはほとんど満足されていない3章以外の項目が比較的満足されているように見える点は改善した方がよいかと思えます。せめて軸の上限を5点にしてはいかがでしょうか。</p>   | <p>各章の満足度については、最も高い第4章(0.29点)と最も低い第3章(△0.31点)との差が1未満と小さくなっています。</p> <p>満足度の軸(横軸)の上限値を5点とした場合、各章間で満足度の違いを理解しづらくなりますので、計画案のとおりとします。</p>   |
|     | 7  | <p>37ページ まちづくりの主要課題</p> <p>第3章を受けて主要課題を整理されていますが、主要課題と基本構想で掲げられた「まちづくりの基本姿勢」や「まちづくりの目標」との関連性が分かりにくいように思います。たとえば、基本姿勢にある「市民自治の確立」、まちづくりの目標にある「多摩湖や狭山丘陵などの豊かな自然と共生した、個性的でうるおいのある良好な環境」、将来都市像にある「水と緑」など、着地点がなく宙ぶらりんになっている印象があります。この辺りの関連が分かるような表現を工夫してほしいです。</p> | <p>第三次基本構想の「まちづくりの基本姿勢」は、まちづくりを進める上での原則を示したものであり、特定の課題や施策等に関連するものではありません。</p> <p>また、第三次基本構想の「まちづくりの目標」(都市像及び基本目標)と第五次基本計画との関連については、第1編第5章「施策の体系」で整理しています。</p>   |

| 提出者 | 番号 | 意見の要約   | 市の考え方  |
|-----|----|---|--|
|     | 8  | <p>42ページ 都市の価値を高める施策の推進</p> <p>都市の価値の考え方について、近隣の都市と同じような都市像を目指しても、パイの奪い合いになって、都心への地の利や税収の点で不利な本市は沈下してしまうという強い懸念をもっています。多摩にあって他の都市にはないきらりと光る魅力を創出・発信していく必要があると思います。個人的にはそのために必要なのは1) 狭山丘陵と多摩湖、その周辺の農地を中心とした緑地の保全・プロモーションと利用、2) エネルギーや食糧の自給率の向上、3) 経済のローカル化だと思っています。このため、施策6-2 都市農業も重要施策に位置づけてほしいと思います。</p> | <p>重要施策3では、少子高齢化と人口減少の進展による影響を最小限とし、活力あるまちとするために、都市の価値を高めることとしています。</p> <p>そのために、メリハリのある都市空間の形成として、駅前などの拠点整備や、水や緑を感じることができる住環境の整備などを進めることとしており、これらの関連施策をまとめて、重要施策として設定しました。</p> <p>都市農業は、都市の緑を構成する要素の一つですが、緑の保全・活用に向けては、主に「施策5-1 自然環境」施策を推進してまいりたいと考えていますので、重要施策は、計画案のとおりとします。</p> |
|     | 9  | <p>43ページ以降 分野別計画</p> <p>分野別計画全体に言えることですが、重要施策とそうでない施策のメリハリが分かりにくいです。見出しの右側に「重要施策」と書いてある以外はほかの施策と同様淡々と記述されている感じがします。掲げている施策の展開方向については、これまでもやってきたことを粛々と続けるパターンと、重要施策ゆえ新規に打ちだしたもの、今後とくに力を入れていくこと等があると思うので、その違いが分かるように記述してほしいです。</p>  | <p>施策の展開方向は、大きな方向性を示したものであるため、新規・継続などに分けることが難しい場合があります。</p> <p>また、計画で位置付けた施策は、その全てに取り組んでいく必要があります。</p> <p>このため、ご意見のような区分を設定することは難しいと考えています。</p>  |
|     | 10 | <p>111ページ 自然環境</p> <p>緑豊かな自然環境であればこそ、育成される人材があると思います。豊かな自然環境を教育に生かすような取組が緑を守る活動の担い手の確保にもつながるので、狭山丘陵など市域の緑の価値、さらに生物多様性のなんたるかを市民に知ってもらう教材として行う環境教育の推進を盛り込んでほしいです。</p> <p>ネットワークづくりの一端として、ま</p>  | <p>自然環境分野の環境教育に関しては、「施策4-4 平和、歴史文化」の展開方向3で、狭山丘陵の自然環境を生かした郷土博物館の事業展開について表記しています。</p> <p>また、環境教育に関しては、「施策5-3 生活環境、地球環境」の展開方向2で、地球温暖化対策の啓発活動に取り組むことを表記しています。</p>  |



| 提出者 | 番号 | 意見の要約   | 市の考え方  |
|-----|----|---|--|
|     |    | <p>た、「水と緑と笑顔が輝くまち」を市民の生活空間で具現化するためにも、宅地など私有地に緑（植木、生垣、グリーンカーテン、鉢植え、睡蓮鉢など）を配置することをもっと積極的に推進してほしいです。</p>   | <p>これらの方向性に基づき、環境教育を推進してまいりたいと考えています。</p> <p>なお、私有地における緑の配置の推進については、個別事業に関するご意見として承ります。</p>  |
|     | 11 | <p>廃棄物処理</p> <p>廃棄物が削減されれば、市の財政負担も軽減すると思います。数値目標を設定するなどもっと積極的に削減に取り組んでもらいたいです。たとえば、家庭からの一般廃棄物を20%削減するのはそんなに現実味のない目標ではないと思いますが、それによって廃棄費用はどのくらい削減されるでしょうか。</p> <p>現在実施されているジモティとの提携や中古食器の交換会等に代表されるリユースを推進する取組等を今後も積極的に進めてほしいです。</p> | <p>廃棄物の減量に関する具体的な数値目標は、「東大和市一般廃棄物処理基本計画」で定めています。</p> <p>また、当市の廃棄物は、小平市、武蔵村山市の3市で共同処理していることから、全体経費を各市が搬入した廃棄物の量に応じて分担しています。そのため、廃棄物の減量によって負担金額の削減にはつながるものの、減量割合と負担金削減割合が一致しない状況にあります。</p> <p>廃棄物の排出抑制に向けた民間事業者との連携につきましては、引き続き、推進してまいります。</p> |
|     | 12 | <p>119 ページ 地球温暖化対策の推進</p> <p>地球温暖化は世界が直面する切迫した危機です。省エネルギーを推進し、地域が使うエネルギーを地域で回すことがこれからの社会に必要なことだと思います。地域のエネルギーの流れを変えるような、もっと思い切った取組が必要だと思います。</p>  | <p>ご意見につきましては、前記4-2と同様、今後の環境施策に関するご意見として承ります。</p>  |
|     | 13 | <p>121 ページ 施策6-1 商工業、勤労者支援</p> <p>魅力あるまちづくりのためには、フランチャイズ店舗や紋切り型のショッピングモールなどではなく、特色ある個人商店の活性化が重要であると考えますが、こうした個人商店は敷居が高い、情報が不足している、などの理由で市民が利用しにくい状況になっているのが大きな課題だと思います。このような商店の情報発信を支援し</p>   | <p>市が、個人商店の営利につながる活動に対して、個別・直接的に支援することは困難であるため、地域コミュニティの担い手などの公共的機能を有している商店街の情報発信について追記します。</p> <p>具体的には、「施策6-1 商工業、勤労者支援」の展開方向2に、「商店街が個店の特徴や商店街の魅力等を積極的に情報発信</p>  |



| 提出者 | 番号 | 意見の要約   | 市の考え方   |
|-----|----|---|---|
|     |    | <p>たり、情報のプラットフォームを整備したりといった市民と商工業（とくに個人商店）をつなぐ取組を盛り込んでほしいと思います。</p>   | <p>することができるよう、必要な取組を推進する」ことについて、新たに追記します。</p>   |
|     | 14 | <p>125 ページ 施策6-2 都市農業</p> <p>農地は現在進行形で失われていますが、都心に行くほど失われている農地こそが東大和市の重要な魅力のひとつであり、「都市としての価値の向上」に対応して重点施策と位置付けるべきと考えます。東大和市が多く近隣都市と同様に無秩序に宅地開発された結果、都心への地の利や財政的なハンデから価値が下がり、空洞化していくことには強く抵抗して欲しいと思いますし、少子高齢化や人口減少を前提としておきながら近隣都市（とくに東側の当市より都市化の点で有利な都市）と同じ方向性の都市化を目指すことには強く抗議します。</p> <p>2022 年は生産緑地法改正から30年目にあたり、生産緑地の解除により無秩序な宅地開発による環境の悪化、大量の宅地供給による不動産市場の混乱などが懸念されていますが、それに対して市はどのような対応を検討されているのでしょうか。</p> <p>新規就農者の支援について、「学ぶ機会の提供」を挙げていますが、現状の農地と新規就農者を結びつける斡旋のような取組まで踏み込まなければ、農家や農地の減少は止められないと思います。もっと踏み込んだ農地・農家の減少対策を本気で考えて欲しいです。</p> | <p>都市農業を重要施策に位置付けることに関する考え方は、前記6-8のとおりです。</p> <p>農地は、農産物の供給のほか、防災や景観など多様な機能を有し、都市にあるべきものとされています。</p> <p>このため、「施策6-2 都市農業」の展開方向1で、生産緑地等に関する内容を表記していますが、これに加えて、「市民が農業・農地に直接ふれあえる多様な機会を提供することなどにより、市街地の貴重な緑である農地の保全と活用を推進する」ことについて、新たに追記します。</p> <p>なお、生産緑地地区の指定から30年が経過し、買取り申出が可能となる生産緑地地区について、特定生産緑地への指定促進を図ることとしています。</p> <p>また、新規就農者の支援に関して、斡旋のような取組を実施することについては、個別事業に関するご意見として承ります。</p> |
|     | 15 | <p>151 ページ 参考指標</p> <p>成果指標がすべて市民の満足度向上なもの気になる点ですが、これを補完する参考指標についても、目標値が定められない状態で進捗管理ができるのでしょうか。目標値に落とし込めないほど各部署は政策の実態や見通しを把握していないのか、というとても残念な印象を受けます。もしすぐに設定するのが難しいのであれ</p>  | <p>第五次基本計画では、成果指標を「市民の満足度」としていますが、明確な根拠に基づき目標値を設定することが困難であるため、「満足度の向上」を目指すこととしています。</p> <p>また、参考指標は、成果指標を補完し、計画の進捗管理の手法である行政評価(施策評価)を適正に実施するために設定するも</p>  |

| 提出者 | 番号 | 意見の要約   | 市の考え方  |
|-----|----|---|--|
|     |    | <p>ば、計画初年度の目標を目標値の設定にされてはいかがでしょうか。あるいは個別の計画で数値目標を立てることを明記して、総合計画はそれに従って進捗管理することにはいかがでしょうか。</p>  | <p>のであることから、具体的な数値目標を設定することはなじまないと考えています。</p>  |
|     | 16 | <p>153 ページ 認定農業者</p> <p>都市農業の参考指標にある「認定農業者」とはなんのでしょうか。認定農業者＝農家と考えてよいのかどうか、判断がつきませんでした。注釈を付けてほしいです。認定農業者が増えれば農家や農地は減っていないと考えてよいのでしょうか。農家や農地が減らない施策を打ってください。</p>  | <p>「認定農業者」の意義は、「施策6-2 都市農業」の注釈で表記しているため、当該ページでは表記を省略しています。</p> <p>都市農業においては、担い手の確保・育成が課題となっており、地域農業の中核的存在である認定農業者の増加を図ることは、都市農業の振興につながると考えています。</p>  |
|     | 17 | <p>154 ページ 第五次基本計画とSDGs</p> <p>巻末にSDGsのことがとってつけたように配置されているのにとっても違和感があります。これはSDGsの達成のために、こうしよう、というのではなく、SDGs的に本計画を解釈すると、こんなふうになります、という主旨に思えます。基本施策や重要施策の設定時等、SDGsが基本計画策定の根拠のひとつになっていないのであれば、巻末にこれをつける必要はないと思います。どうしても付ける必要があるのであれば、コラムのような形でSDGsを紹介して、この基本計画はSDGsの理念にも通底しています、という話にすればよいと思います。</p> | <p>地方自治体の取組とSDGsは密接な関連があることから、第五次基本計画では、施策を推進することにより、SDGsの達成に取り組むこととしています。</p> <p>基本的な考え方を「SDGsの達成に向けて取り組む」こととしていますので、SDGsに関する表記内容は、計画案のとおりとします。</p> |
| 7   | 1  | <p>P55～56【展開方向3】学校と家庭・地域との連携の推進</p> <p>「主な具体的取組」の上から2つ目の内容（以下参照）に賛同</p> <p>◆児童・生徒が自分自身や学校、地域に対して「誇り」や「愛着」を持つための教育活動を保護者や地域とともに推進します。</p> <p>（理由）<br/>昨今、「次世代向け教育支援活動」は多く</p>  | <p>計画案に表記したとおり、学校と家庭・地域との連携を推進してまいりたいと考えています。</p>  |

| 提出者 | 番号 | 意見の要約   | 市の考え方   |
|-----|----|---|---|
|     |    | <p>の民間企業において実施されておりますが、弊社においては、学校現場のニーズに<br/>         応じて、未来を担う子どもたちにエネルギーと環境の大切さを伝えています。新学習指導要領を踏まえたSDGs教育の一環としても活用していただける出張授業や、先生方の授業づくり支援活動を展開しています。</p> <p>弊社の学校教育支援活動の一つは、地産地消の食材選択・調理・食事・片付けの各過程で環境に配慮した食事作りを提案する内容となっており、成長と自立に寄与することが期待できます。</p>  |   |
|     | 2  | <p>P63【展開方向2】高齢者が地域で安心して暮らすことができる環境づくり</p> <p>「主な具体的取組」に、以下の内容を追記<br/>         ◆高齢者が健康で暮らしやすい住環境整備を推進するため、バリアフリー化やヒートショック対策について検討します。</p> <p>(理由)</p> <p>高齢者が健康でいきいきと暮らし続けられるよう、事故対策として家庭内における寝室や居間での転倒防止や階段をバリアフリー化することやヒートショック対策を検討することが重要と考えます。</p> <p>特に、毎年消費者庁からの注意喚起が出ているとおり、高齢者の「不慮の溺死及び溺水」特に「浴槽における溺死」による死亡者数は、交通事故による死亡者数より多く、入浴中の急死の中には、溺水以外の病死などが死因であると判断される場合もあることから、実際に発生している入浴中の事故は更に多いと推定されています。</p> <p>また、年齢別に人口あたりの発生割合で見ると年代が上がるにつれて増加傾向にあり、特に75歳以上の後期高齢者が増えています。高齢になると血圧を正常に保つ機能が低下するため、寒暖差などで急激な血圧の変動によって脳内の血流量が減り意識を失うことで入浴中の溺死事故に繋がることから、出来るだけ浴室や脱衣所と</p> | <p>家庭内における事故対策については、高齢者の皆様に対する適切な情報提供が必要であると考えていますので、「施策2-2 高齢者福祉」の展開方向2の3つ目の◆に、「居宅内における事故等を防止するため、分かりやすい情報提供に取り組む」ことについて、新たに追記します。</p> <p>なお、段差解消などの住宅改修費については、介護保険サービスとして支給しています。</p> |

| 提出者 | 番号 | 意見の要約  | 市の考え方   |
|-----|----|--|---|
|     |    | <p>の温度差が生じないように設備改善を推進する検討を提案いたします。</p> <p>なお、合わせて高齢者本人や支える家族が「入浴時の温度管理に注意してヒートショックを防止する」ための正しい知識を身につけられるよう啓発することも大切です。</p>  |   |
|     | 3  | <p>P63【展開方向2】高齢者が地域で安心して暮らすことができる環境づくり</p> <p>「主な具体的取組」の上から5つ目の内容（以下参照）に賛同</p> <p>◆ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、認知症家族、介護者などがいつでも気軽に相談でき、適切な支援につなげることができる仕組の整備を推進します。</p> <p>（理由）</p> <p>貴市では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう平成23年から「東大和市高齢者見守りネットワーク～大きな和～」を実施しており、多くの事業者が協力機関として登録をしております。</p> <p>平成31年には、「大きな和」の見守り対象を子どもにも拡大され、地域の子どもの含めた地域づくりの仕組みとして再整備されています。災害時や子育ての場面でも仕組みが活かされるよう関係機関がより連携を深めていくことが必要だと考えます。</p> | <p>計画案に表記したとおり、高齢者が地域で安心して暮らすことができる環境づくりを市民や事業者と連携しながら進めてまいりたいと考えています。</p>            |
|     | 4  | <p>P75【展開方向1】災害対応力の強化</p> <p>「主な具体的取組」上から3つ目の内容（以下参照）について、下線部を追記</p> <p>◆<u>災害発生に備え、公共施設や防災拠点となる施設の機能を維持するために自立分散型エネルギーの導入を検討し、電源の自立化・多重化によるエネルギーの確保を進め、市民への情報発信体制の強化や職員間の通信手段の確保に努めるとともに、災害発生時には、様々な情報通</u></p>   | <p>ご意見の趣旨にある「災害発生に備え、公共施設の機能維持のための対策に取り組むこと」について、「施策3-1 防災」の展開方向1の4つ目の◆に新たに追記します。</p> |

| 提出者 | 番号 | 意見の要約  | 市の考え方 |
|-----|----|--|-------|
|     |    | <p>信手段を駆使して災害情報を迅速かつ確実に提供します。</p> <p>(理由)</p> <p>東日本大震災では、東北地方の多くの自治体が壊滅的な被害を受けその機能を喪失し、災害対応が極めて困難な状況に追い込まれました。これらを教訓に貴市では、市民等の被害軽減と行政機能の維持・継続を目的として「東大和市事業継続計画（地震編）」を平成25年3月に策定しています。</p> <p>この計画には震災時に「非常時優先業務」を確実に遂行するために必要な資源として、「電力」「情報通信手段」「執務環境」等を事前に確保しておくことの重要性が記されていますので、体制や手段に加えそれを機能させるための「電源の確保」について明記することは市民の信頼につながると考えます。</p> <p>なお、近年は各地において大地震だけでなく、これまで経験したことのない威力・規模での台風襲来や線状降水帯の発生による大規模な自然災害が相次いで発生し、気候変動に伴う災害リスクへの対応は重要性を増しております。特に2019(令和元)年の台風15号や台風19号では千葉県を中心に広範囲に亘る長期の停電が発生するなど、エネルギー供給途絶による事業及び市民生活を脅かす深刻な被害をもたらしました。「東大和市事業継続計画(地震編)」のP23「電力」の項目には、災害時における電力使用にあたっては制約が大きく、完全に停電した際には、各業務システムを用いた通常業務の継続的な実施は困難な状態となることから、「停電時に備えた非常用電源の確保」が貴市の課題としてあげられております。</p> <p>災害による大規模停電発生時の災害対策本部等、災害対応拠点の機能確保と、72時間を超える長期の停電に対する備えとして、災害時のみならず、通常時においても活用できる高効率なコージェネレー</p> |       |



| 提出者 | 番号 | 意見の要約  | 市の考え方  |
|-----|----|--|--|
|     |    | <p>ションシステムなどの自立分散型エネルギーの導入を検討し、電源の自立化・多重化によるエネルギーの確保を図ることも提案いたします。</p>   |  |
|     | 5  | <p>P115【展開方向1】廃棄物の減量と適正処理に向けた取組の推進</p> <p>「主な具体的取組」の上から5つ目の内容（以下参照）について、下線部を追記</p> <p>◆売れ残りや食べ残しなど、本来食べられる食品が廃棄されてしまう「食品ロス」の削減に向けて、市民、事業者とも連携して<u>食育等を含めた取組</u>への啓発活動を推進します。</p> <p>（理由）</p> <p>食品ロス問題への取組みは、廃棄物削減への効果だけでなく、食育にもつながるテーマであると考えています。</p> <p>弊社の学校教育支援活動は、地産地消の食材選択・調理・食事・片付けの各過程で、環境に配慮した食事作りを提案する内容となっており、児童生徒が保護者に伝えることで「家庭でのエコ・クッキングの普及・実践」に結び付けることが期待できます。</p> | <p>当該箇所の表記について、ご意見の趣旨にある「食品ロスの削減に向けた取組を、市民、事業者と連携して推進する」内容となるよう、文言を変更します。</p>  |
|     | 6  | <p>P119【展開方向2】地球温暖化対策の推進</p> <p>「主な具体的取組」の上から2つ目の内容（以下参照）について、下線部を追記</p> <p>◆家庭や事業者から排出される二酸化炭素量を削減するため、<u>再生可能エネルギー・蓄電池・燃料電池の普及促進を図るとともに省エネルギー型のライフスタイルや企業活動の実践を促します。</u></p> <p>（理由）</p> <p>良好な生活環境を確保するため地球温暖化対策や限られた資源・エネルギーの有効活用などを推進し、環境負荷の少ないまちづくりを進めていくためには、生活環境・設備の改善を含めた排出量削減に取り組む必要があります。</p> <p>具体的には、太陽光発電システムや蓄電</p>   | <p>ご意見の趣旨にある「再生可能エネルギーの普及を促す」ことについて、当該箇所に新たに追記します。</p> <p>また、普及促進を図るためのインセンティブの検討については、財政負担を伴うことから、慎重に進める必要があると考えています。</p> |

| 提出者 | 番号 | 意見の要約   | 市の考え方  |
|-----|----|---|--|
|     |    | <p>池、エネファーム(家庭用燃料電池)を各家庭に積極的に導入を進めることは目標達成に繋がる施策であると考えます。</p> <p>具体的な施策での支援で普及促進に繋げるためには、市民に対するインセンティブの検討も必要だと考えます。</p>   |  |
|     | 7  | <p>P119【展開方向2】地球温暖化対策の推進</p> <p>「主な具体的取組」の上から3つ目の内容(以下参照)に賛同</p> <p>◆市民や事業者による主体的な取組を促進するため、地球温暖化対策の重要性に関する各種啓発活動に取り組みます。</p> <p>(理由)</p> <p>地球温暖化対策は、世代の差や立場の違いを越えそれぞれが主体的に考え、協働し、それぞれの役割を担い、環境活動をすすめていく必要があります。</p> <p>そして特に重要なのは、未来を担う子どもたちに対する環境教育だと考えます。学校での環境教育は、家庭の生活様式の変容を促し「意識啓発」に効果があるという実証結果も出ています。</p> <p>昨今、「次世代向け教育支援活動」は多くの民間企業において実施されております。弊社においても、SDGsの考え方を踏まえ「未来を担う子どもたちにエネルギーと環境の大切さを伝える」ことを目的とした学校教育支援活動を実施しております。</p> | <p>計画案に表記したとおり、地球温暖化対策を推進してまいりたいと考えています。</p> |